

脱炭素社会実現に向けた取組の推進に関する要望の実施について

九都縣市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、九都縣市首脳会議での合意に基づき、脱炭素型ライフスタイルへの行動変容に向けたムーブメントの創出、区域ごとのエネルギー消費データ等の提供、脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現、革新的技術の確立支援及び国内排出量取引制度の確立、水素社会実現に向けた取組の強化など脱炭素社会実現に向けた取組の推進について、国に対して要望を実施しましたので、お知らせします。

1 実施日

令和5年5月25日（木）

2 要望先

国の関係省（経済産業省、国土交通省、環境省）

3 要望方法

関係省の部局へ要望書を郵送（書留郵便）

4 要望内容

別添要望書のとおり